

註a — この旨は、18/年10月現在、持  
 続して行っている。18ページの下の字裏は、  
 <熊本>版のために追加された。また、1  
 981年4月段階の大学当局からの退去要  
 請に対して、静岡大、熊本大、熊本女子大  
 の「自主ゼミ」参加者から強い批評のプレ  
 ールが寄せられ、空間性も小さくして其の  
 ことになった。

註b — 大学の「授業」の枠を突破する試み  
 は、公衆のみなさん「学生」と「教師」の  
 固定化、大学=社会に与える一面的承認とい  
 う壁の破壊としてもおこなわれつつある。  
~~これは~~、たいてい公衆「授業」の「非常勤  
 講師」にちりうるし、「給料」を入手している  
 構造の実現、そのための戦略的準備が、こ  
 の「本」の刊行と同時的に進行している。  
 この試みが、どのような新しい「テーマ」を  
 生み出し、行くか、私たちが「<sup>全日本刊行会</sup>」に  
 取り組む場への応用の出発点としての「生  
 かし」を感じてほしい。

註c — この釣束は、この4年間、果して  
 ない。そのために、私たちは正本「ドイツ  
 ツ語の本」>「パンフ」時の「櫻」< >誌  
 ...に属する資料集...を刊行してきただ  
 である。また「103出版」に「よる」  
 版も「<sup>1</sup>版」自体の「<sup>2</sup>版」を転倒する「改訂」版  
 になることとなる。

註d — 正本「ドイツ語の本」の「新編」版の  
 この個所が、昭和53年5月31日の名古屋  
 地裁の公判で被告人側から審理の対象と  
 して提起された。

三二版204ページの関連  
 個所と共に  
 事態の重大さに  
 検察官は異議を述べ、裁判長は「報告人の質  
 問を制限しようとしたが、理事長への  
 証人(ドイツ人の理事長)は被告人の質問  
 の正当性に屈倒さず、現場で答弁した「  
 ドイツ語は次のようなものである」と証言し、  
 原文とその語句を記し、公判記録に残した。

Bring die Polizei schnell herein!

(意味は、「警察を速く呼んで来てくれ！」で、これは

外から戒厳隊と一緒に現場へ行った証人に、現場にすゝといた副学長=現学長が叫んだ言葉である。)

Ich muß zuerst Taijyo meired

sengen machen. (意味は「私がまず

退去命令を宣言しなければならぬ。」である。)

この「sengen」は、ドイツ語では「焼き払う」であることに注意)

なおこの法廷で証言した理事長は前記の

<二>の英ドイツ語しか明証がなかつた

が、長時間、現場にいた(学長)は、たえずド

イツ語で他の人々、とくに前記の副学長か

ら話しかけた。相談させていた。その過

程の職大なドイツ語の総体を明示せよ、と

いう要求は、しかし元学長の死と、現学長

の証人申請を却下した裁判所によって宙吊

註② — 人事審理とは、刑事裁判、民事裁判

人事院審理をなくし指力による重層的処罰

の構造、さらには私たちをとおへつゝくす幻

想領域総体との格闘過程をします。詳細につ

いては、正本<ドイツ語の本>→パンフ

時の段、に関連して、その垂直方向で刊行

されたままの時の段通信の各号を参照し

ていただきます。

また、<新潟>版と併合的に刊行予定で

あった人事院審理のパンフが不可視のまま

であること、<新潟>で制度を占拠しての

正本の使用が実現されなかったことの意味

は、私たち総体の<内>的テーマとして如

象化し続けねばならなかったらう。その点、

この正本を、けじめで刊行した人たちへの

敬意の表明であると考えたい。

<熊本>版については、1981年6月

に正題の授意を占拠して、<新潟>版を題

介におこなった公開「自主ゼミ」のテーマ

再録コピーと併読して下せしめられている

註 f — 正本ヤ( )版は、冒頭の発刊委  
 の註でも述べたように、授業・制度の中  
 で把握。飛翔させようとするの重要性ではある  
 が、それと同時に、この注の表現に出会う  
 必要性もまた、その存在を知らずにはい  
 態にみかかっている膨大な人々の重さを忘  
 れずにはいられないであろう。言葉の上での同様  
 な主張は、一般の「本之がま」も述べ  
 るように親之を述べたとき、それを直に実現し  
 ていける大学にきて学ぶ余裕のある人々、  
 夫学斗争以降の過程で、自発的に大学を去  
 ったり進退した人々も、ドイツ語→  
 註に象徴とする知識の管理方式(重之)に、そ  
 れをよめる場がある。このように皮を剥いて  
 そのまに何を實現しようとするか、問は  
 ている。そして、言葉をたずねし之を存在  
 かしの〈まをたし〉こそ和たすの作業  
 の原動力であることと記しておく。

正本〈ドイツ語の本〉改訂版への追加

18ページ '81.10.15の〈H 2011中のドイツ語〉  
 の子頁

〈熊本〉版への註

d (3ページ下から6行目)

学長(日本)

(追加)

e (4ページま(中))

「ドイツ語を学ぶべき」

(この注をよめる際には、〈新語〉の発刊委に

をい合せる必要がある。『大学新聞』などは

掲載する方法で、公開がよい。そのま

に訂正する。)